

令和5年度 第4回浜田市地域公共交通活性化協議会議事録（要旨）

日時：令和6年2月22日（木）10：45～12：00

場所：浜田市役所5階全員協議会室

資料：・会議次第、出席者名簿、席次表

- ・浜田市地域公共交通計画（案）
- ・浜田市地域公共交通計画（案）からの変更一覧
- ・石見交通路線バス「長沢瀬戸ヶ島線」の減便について

1. 会長あいさつ

2. 協議事項

浜田市地域公共交通計画の策定について

<質疑応答>

会長：浜田市地域公共交通計画（案）について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委員：59頁の「先進技術を活用した地域公共交通サービスの調査・研究、検討・実施」について、事業内容の最初の項目について「全国の先進事例等の調査・研究、検討・実施」という記載がありますが、先進事例を実施するように受け取れる。

事務局：全国の先進事例等を調査・研究をした上で結果を踏まえて検討し、検討した内容を実施して行くという流れです。全国の先進事例を実施するというものではありません。

会長：記載方法を修正した方が良いのではないのでしょうか。

委員：実施すると記載している以上、何を実施するか明確になっていた方が良いと思いますので、わかるような表記を検討していただきたいです。

委員：これまでの委員の皆様のご発言から公共交通に対して想いを持っていることがわかりました。その成果として、浜田市の公共交通のあり方を示したすばらしい計画になりましたので、計画期間の中でしっかりと実施していただきたいです。

委員：56頁から未来に向けての事業が計画されており、令和6年度から実施という記載がありますが、費用に関しては令和6年度当初予算に組み込まれており、6年計画で予算計上されているという認識でよろしいでしょうか。

事務局：予算が伴うもので令和6年度から実施するものに関しては予算要求をしていますが、今後検討し実施に向けて取り組んでいくべきものについても令和6年度から検討を進めていくということで記載をしています。全ての項目について令和6年度から予算要求しているわけではありません。

委員：6年間の計画期間で令和6年度は検討だけであれば、令和7年度から予算を伴う事業が発生します。計画期間全体で生じる費用部分を考えた上で、今後のタイムスケ

ジュールが計画に示されているという認識で間違いないでしょうか。

事務局：事業費の総額として年度毎に積算しているものではありませんが、現在実施している事業や今後行う予定の事業についても予算化は進めていく予定です。今後、財政との協議や公共交通に関する状況の変化等も考えられるため、必要な事業については予算化を進めていきたいと考えています。

会長：補足します。市議会が来週の月曜日に開会し、予算についても審議の後に、可決されれば決定します。令和6年度も継続する敬老福祉乗車券については、昨年10月に物価高騰対策のため購入上限を上げており、あいのりタクシー事業に関する予算も前年度から増額する予定です。また、今年の3月末に廃止予定となる石見交通の有福線については、4月から浜田市生活路線バスとして代替運行することから、今後も必要に応じて予算を組んで対応していきます。引き続き中山間地や市街地の移動手段の確保は重要な課題であり、様々な移動手段を研究し、全国の先進事例を参考にしながら取組を進めて参ります。

委員：交通空白地域の定義について、予約型乗合タクシーが運行している地域やあいのりタクシー事業を実施している地域、敬老福祉乗車券が利用できる地域は交通空白地域に該当するのでしょうか。浜田市としての交通空白地域の定義はきちんと整理をしておいた方が良いと思います。記載されている文章を読むとあいのりタクシー等の運行支援事業や敬老福祉乗車券事業等の移動支援事業を活用したら交通空白地域に対応できるというような書きぶりになっていますが、交通空白地域の定義と示した上で、何をすれば解消されたと言えるか明確に記してはどうでしょうか。

事務局：第2次再編計画から引き続きバス停から500m以上離れた集落等を交通空白地域と定義しています。予約型乗合タクシーやあいのりタクシーの事業を活用して交通空白地域の解消に努めて参ります。

委員：今の説明だと計画に書かれている内容と整合性が取れなくなるのではないのでしょうか。弥栄地域は全域で予約型乗合タクシーが利用できるのに交通空白地域には該当しないということだと思いますが、弥栄地域全域がバス停から500m以上離れていないというわけではないため、定義と現状認識がずれているのではないのでしょうか。

事務局：地域公共交通空白地域の図で弥栄は予約型乗合タクシーが運行しているので緑色で塗りつぶされていますが、必ずしも全ての地域で公共交通がカバーされている認識ではなく、対応する手段としてあいのりタクシーや敬老福祉乗車券の活用が必要であるため、課題として挙げております。

委員：用語解説ではバス停から500m以上離れた集落等を交通空白地域と定義しており、弥栄地域には交通空白地域はないということになっているはずですが、弥栄地域全域にはバス停があるとは思えません。バス停から500m以内か予約型乗合タクシーが利用できる地域は交通空白地域ではないという定義であれば理解できますが、用語解説だけではバス停だけを使って公共交通空白地域を定義しているような気がします。どこ

までが交通空白地域か考えた方が良いと思います。

事務局：17頁と用語解説と公共交通空白地域の定義について整合が取れるよう修正します。

会長：公共交通空白地域の図や書き方等について検討します。

委員：65頁に令和6年4月時点という記載がありますが、この計画書の発行年月は令和6年2月なので違和感があります。問題はないのでしょうか。

事務局：発行は令和6年2月ですが、計画期間は令和6年4月から始まるため、令和6年4月時点の運行一覧を記載しています。

委員：交通事業者にも確認した上での記載でしょうか。

事務局：その通りです。

委員：浜田市立第三中学校と浜田市立第四中学校が令和6年4月に統合しますが、それに伴ってスクールバスの運行計画が変更するのであれば、計画に記載した方が良いと思います。

事務局：浜田市立第三中学校へのスクールバスの運行を予定していますので、教育委員会等と連携しながら記載内容を修正します。

委員：江津市の地域公共交通会議にも出席しましたが、有福線に関する代替交通等について丁寧な説明がありました。浜田の公共交通計画にも有福線の維持についてしっかりと明記しても良いのではないかと感じています。

事務局：有福線については、浜田市が代替交通を運行することになっています。有福線に限らず、広域交通や市内の生活交通に関しても維持・確保に努める必要があります、その旨を56頁から57頁に記載しています。民間路線バスの維持・確保が難しい状況となった場合は市が責任を持って代替交通の検討・確保をするということを計画においても記載しています。

委員：56頁に有福線の維持について記載があっても良いのではないかと感じました。

会長：56頁には石見交通が運行している民間路線バスについて記載しており、有福線の代替交通は今後浜田市が担っていくためこの部分には記載していません。なお、55頁の位置づけにおいて、浜田市が運行する有福線は支線の浜田路線に該当します。

委員：有福線に関しては、浜田市も江津市との会議等に参加して丁寧な説明をしていたので、今後も維持・確保していくことを市民にアピールできる記載を入れてみてはどうかと思います。

事務局：近隣自治体との連携については、今後も検討したいと思います。

会長：文言の軽微な修正等は会長と事務局に一任させていただき、その後は議会へ報告します。成案となるまで時間がありますので、会議後に何かお気づきの点がございましたら事務局までお寄せください。

「地域公共交通計画の策定について」 ご承認いただける方は拍手をお願いします。

(全員拍手・承認)

3. 報告事項

石見交通路線バス「長沢瀬戸ヶ島線」の減便について

委員：事務局からのご説明の通り、乗務員不足や勤務時間の短縮等の問題が大きい中、限られた資で路線バスを運行していかなければなりません。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、苦渋の決断ということで長沢瀬戸ヶ島線の土日祝日運休をお伝えいたしました。平日は今後も何とか運行していきたいと考えていますが、非常に厳しい状況が続いていますので、ご理解・ご了解をいただきますようお願い申し上げます。

会長：石見交通路線バス「長沢瀬戸ヶ島線」の減便について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

浜田市としても今後の対応等について、地域の声を聞きながら検討していきます。

4. その他

委員：旅客自動車協会の理事会等で、県東部では運転者等の人材が確保できないため、乗務員はひと月に3日しか休みがなく、1台分を運行させるために2人以上雇わないといけないという話もありました。また、市営バス等は日曜日を運休した方が良いという案も出ています。浜田市においても市生活路線バスは正月に1日しか休みがない等、事業者の負担も大きい状況です。今後どのように考えているのでしょうか。

委員：令和6年4月から運転者の労働時間についても上限規制が適用されるようになります。現在もバス等の乗務員は現時点で全産業と比較すると労働時間が長く、時間当たりの賃金が低いため、交通事業者の努力で何とか運行を続けており、国民の生活を支えている状況です。そのような現状の中、労働時間の上限規制が適用になった後は、路線を支えたくても支えられない状況になります。また、人手不足や労働条件等で雇用を確保できない状況もあります。今回の「長沢瀬戸ヶ島線」のように、土日の運行を止める様な判断は今後起きうると思います。民間路線バスに限らず、自治体が運行している自家用有償旅客運送も委託事業者の人手不足で土日の運行ができなくなる状況も予想されます。働き方改革や事業者も運行したくてもできない場合もあることを理解した上で、交通事業者と協議していただきたいです。

事務局：運転者不足については、島根県全体の課題として本年度もプロジェクトチーム等で検討しており、乗務員の確保に関する取組を来年度も進めていく予定です。自家用有償旅客運送についても、現在は市から事業内容をお示しした上での委託となりますので、ご理解いただきながら対応をお願いしたいです。根底として乗務員が不足している状況は踏まえつつ、交通課題に対応していきたいと考えておりますので、不足等ありましたら個別にご協議したいと思います。

以上